

資料－ 1 1

平成 25 年度 第 2 回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

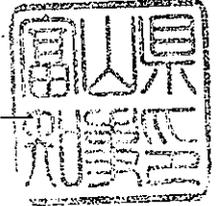
都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

道 第 427 号  
平成 25 年 9 月 24 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 25 年 9 月 3 日付け国北整企画第 47 号、国北整港計第 17 号で  
照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、  
早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

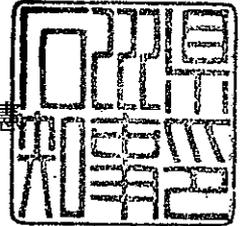
事務担当：土木部  
道路課計画係 TEL076-444-3319



土 調 第 40 号  
平成25年9月26日

北陸地方整備局長  
野田 徹 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
平成25年9月3日付け、国北整企画第47号及び国北整港計第17号で  
依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室  
企画G

TEL：076-225-1709

FAX：076-225-1714

【砂防事業】

| 事業名             | 県意見   |
|-----------------|---|
| 手取川水系<br>直轄砂防事業 | <p>手取川の上流域は荒廃が著しく、これまで幾度となく大量の土砂が流出し、公共施設被害や土砂堆積による浸水被害などが発生している。</p> <p>上流には、治水・利水上重要な手取川ダムや土石流により被災するおそれがある集落、また、下流には、白山市や能美市など資産が集中し、国道や鉄道などの基幹交通がある。</p> <p>これらを土砂災害から守ることが必要であり、引き続き国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト削減に努めつつ着実に整備を進めていただきたい。</p> |

【道路事業】

| 事業名                        | 県意見   |
|----------------------------|---|
| <p>国道159号<br/>金沢東部環状道路</p> | <p>国道159号金沢東部環状道路は、金沢外環状道路山側幹線の一部を構成し、金沢都市圏の渋滞の緩和や、北陸自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成する上で、極めて重要な幹線道路である。</p> <p>平成18年の山側幹線全線開通により、中心市街地の渋滞が大幅に緩和されるとともに、沿道には商業施設の集積が進むなど大きな効果が現れている。</p> <p>また、昨年12月の鈴見台～東長江間の4車線供用により、当該区間の渋滞が大きく改善されたところである。</p> <p>一方で、残る2車線区間については、未だ慢性的な交通混雑や多くの交通事故が発生しており、金沢都市圏全体の交通の円滑化を図る上で、早期の4車線化整備が必要である。</p> <p>特に、本県では、平成26年度の北陸新幹線金沢開業の効果を県下全域に波及させるため、幹線道路の整備に取り組んでいるところであり、金沢東部環状道路については引き続き事業を継続するとともに、一日も早い完成供用を図っていただきたい。</p> |
| <p>国道470号<br/>七尾氷見道路</p>   | <p>能越自動車道は、能登地域の活性化に寄与するとともに、北陸自動車道及び東海北陸自動車道と連結し、全国各地との交流ネットワークを構築する重要な路線であり、さらに、災害時における緊急輸送道路として大きな役割を担うものと考えている。</p> <p>特に、本県では、平成26年度の北陸新幹線金沢開業の効果を県下全域に波及させるため、幹線道路の整備に取り組んでいるところであり、七尾氷見道路については、引き続き国直轄事業として事業を継続し、コスト縮減に努めつつ、北陸新幹線金沢開業までに供用を図っていただきたい。</p>   |

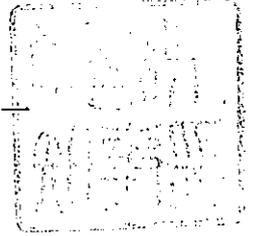
25道建第94号

25砂第107号

平成25年(2013年)9月19日

国土交通省  
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)  
の作成に係る意見照会について(回答)

平成25年9月3日付け国北整企画第47号及び国北整港計第17号で意見照会の依頼がありました下記事業に係る事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)については、異存ありません。

なお、当該事業の実施にあたりましては、引き続きコスト縮減に努め、事業効果が早期に発現されますよう、着実な事業の推進をお願いします。

記

1 事業名 信濃川上流直轄砂防事業  
国道148号小谷道路

2 付帯意見 別紙のとおり

長野県建設部道路建設課計画調整係  
小林 康成(課長) 八木 剛(担当)  
TEL: 026-235-7304(直通)  
FAX: 026-233-7391  
e-mail: michiken@pref.nagano.lg.jp

長野県建設部砂防課砂防係  
田中 秀基(課長)  
吉川 英昭(担当)  
TEL: 026-235-7317(直通)  
FAX: 026-233-4029

(再評価)

## 【砂防事業】

| 事業名       | 「対応方針(原案)」案<br>※ | 長野県知事の意見  |
|-----------|------------------|---|
| 信濃川上流砂防事業 | 継続               | <p>信濃川上流域での砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要請いたします。</p> <p>事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p> |

## 【道路事業】

| 事業名        | 「対応方針(原案)」案<br>※ | 長野県知事の意見  |
|------------|------------------|---|
| 国道148号小谷道路 | 継続               | <p>一般国道148号小谷道路につきましては、沿線地域にとって毎日の生に欠かすことのできない生活道路であるとともに、日常における緊急医療対策や災害時における緊急輸送路として、まさに「命を繋ぐ道路」であります。</p> <p>狭隘部や急坂路の解消が強く望まれておりますので、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要請いたします。</p> |

※貴県の意見を踏まえ、北陸地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。